

議案第3号

平成25年度社会福祉法人八千代町社会福祉協議会事業計画について

1 基本方針

厳しい行財政改革が進むなか、社会福祉協議会においても、自主的・自立的経営を基本とする経営変革が求められています。

また地域福祉力の向上や、高齢者・障がい者・子育て等への支援に対するニーズもますます高まっています。

このような状況のもと地域福祉を推進する中核団体として、誰もが安心して暮らせる町づくりを一層進めるため、組織体制の強化・整備を図り住民ニーズに対応すべく、社会福祉協議会の独自性を活かした住民主体の各福祉サービスの提供に努めていきます。

さらに自立した経営ができるよう、職員が一丸となり事業に取り組んでいきます。

2 重点項目

- (1) 法人運営の適正化を図ります。
- (2) 介護保険事業の充実と地域に根ざした信頼される事業所を目指します。
- (3) 職員の資質向上とサービスの質の向上に努めます。

3 事業概要

(1) 高齢者福祉対策

- ①老人クラブ連合会の育成援助
- ②寝たきり高齢者等への理髪料助成
- ③敬老祝い品の贈呈（88歳到達者及び100歳以上の高齢者）
- ④ひとり暮らし高齢者買い物ツアー
- ⑤高齢者世帯クリスマス料理配付事業

(2) 障がい者福祉対策

- ①身体障害者福祉協会への育成援助
- ②視覚障がい者への「声の広報やちよ」のサービス
- ③親子すこやか交流事業

(3) ボランティア活動の推進

- ①ボランティアの育成援助
- ②福祉教育への参加、協力
- ③ふれあいいいききサロンの設置
- ④ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業（月2回実施）
- ⑤ご近所声かけ隊事業

⑥ボランティア連絡協議会の育成援助

(4) 児童福祉対策

- ①保育園・幼稚園への支援
- ②子育て支援
- ③サンタクロース派遣事業
- ④福祉教育推進学区指定事業（安静地区）

(5) 母子福祉対策

- ①母子寡婦福祉会への育成援助
- ②入学祝品配付事業

(6) 低所得世帯対策

- ①生活福祉資金貸付事業
- ②小口貸付資金貸付事業

(7) 相談事業

- ①心配ごと相談事業
- ②日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

(8) 在宅福祉サービスセンター（有償ボランティアサービス）

- ①子育てサポート
- ②高齢者、障がい者等の支援

(9) 障がい者総合支援法事業

- ①障がい者居宅介護（ホームヘルプ）

障害者が、可能な限り在宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための支援として、生活援助及び身体介護の援助を行う。

(10) 受託事業

- ①軽度生活援助事業

(11) 介護保険事業

- ①指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

介護認定を受けた方に、自立した日常生活の支援を効果的に行うため、利用者や家族の希望に応じ、介護サービスをはじめ、保健、医療、福祉サービスを計画する支援を行う。

- ②指定居宅訪問介護事業（ホームヘルプ）

利用者が、可能な限り在宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための支援として、生活援助及び身体介護の援助を行う。

(12) その他

- ①福祉機器の貸出事業
- ②遺族会への支援
- ③ホームページの発信
- ④広報紙の発行（ボランティア広場・社協だより）

平成25年 3月28日 提出

平成25年 3月28日 議決

社会福祉法人

八千代町社会福祉協議会

会長 大久保 司